

第 6 回 中間市学校施設再編基本計画策定委員会議事録

●日時 令和 3 年 12 月 21 日（火） 16：00～17：30

●場所 中間市役所別館 3 階特別会議室

●出席者 13 名

【委員】

内田 晃（北九州市立大学地域戦略研究所 教授）

下田 章人（底井野小学校 PTA 会長）

和田 朋子（中間南中学校 PTA 会長）

楫山 美穂（中間北小学校校長）

小野 篤志（中間東中学校校長）

末次 公子（中間南中学校教諭）

長野 幹夫（底井野校区まちづくり協議会会長）

玉井 了（中間東校区まちづくり協議会会長）

山中 栄夫（中間校区まちづくり協議会会長）

池田 久紀（中間北校区まちづくり協議会会長）

松崎 英人（中間南校区まちづくり協議会会長）

高柳 みさ江（中間西校区まちづくり協議会会長）

靄 浩二（福岡県教育庁北九州教育事務所主幹指導主事）

【事務局】

船津 喜久男（教育部長）、北原 鉄也（教育施設課長）、森 秀輔（学校指導課長）、

山口 研治（教育施設課計画係長）、浅田 未紗都（教育施設課計画係）

●議事次第

1 開会

2 議題

将来の学校のあり方について ～現在そして未来の学校の方向性～

3 その他

次回の開催予定について 令和 4 年 1 月 31 日

4 閉会

●議事録

事務局) 皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第6回中間市学校施設再編基本計画策定委員会を開催いたします。

委員の皆さまには、年末の大変お忙しい時期ではございますが、当策定委員会にお越しいただき誠にありがとうございます。

今後も委員会運営につきましては、感染症対策の上、実施してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は傍聴者17名が入室されております。

今回の策定委員会は、第5回策定委員会でのご意見を踏まえ、将来の学校のあり方として、持続可能な学校規模を複数案取りまとめるにあたり、学校規模のメリットやデメリット、建設費用や維持管理費を整理し、将来に渡って持続可能な学校規模を検討してまいりたいと考えております。また、学校再編までのスケジュールにつきましては、小学校と中学校を同時に再編するスケジュールに加え、前回の策定委員会におきまして、ご意見を賜りました中学校を先行した再編を行うスケジュール案につきましてもお示ししてまいりたいと考えております。

なお、本日の策定委員会は、17時30分までの約1時間30分程度を予定しております。意見交換に多くの時間を取りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、お手元の配布資料のご確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、次第、委員名簿、資料1「地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の検討について」、資料2「会議スケジュール」、そして、「中間市学校施設再編基本計画(案)」となっております。「中間市学校施設再編基本計画(案)」につきましては、今回の協議資料ではございませんが、委員の皆さまに計画案のイメージをもっていただくため、現在取りまとめ中ではございますが、次回、第7回策定委員会に向けまして、配付させていただきました。配付資料が不足されている方はおられませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員会の進行を内田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

委員長) 皆さまこんにちは。師走の大変お忙しい時にお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、今回も次第に沿って会議を進めさせていただきます。

議題は1点です。将来の学校のあり方について、まずは事務局から説明をお願いします。

事務局) はい。それでは、資料1「地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の検討について」をご覧ください。

前回、第5回策定委員会におきましては、委員の皆さまから、学校規模や将来の学校のあり方につきまして、多くのご意見をいただきました。

1ページには、学校規模の検討や将来の学校のあり方として、規模の大きくない学校に関するご意見。2ページをご覧ください。2ページには、ある程度規模のあ

る学校に関するご意見をいただきました。本日の策定委員会の検討事項といたしましては、改めて、学校規模のメリットやデメリット、建設費用や維持管理費を整理し、将来に渡って持続可能な学校規模を検討してまいりたいと考えております。それに加えまして、学校再編のスケジュール案を検討するにあたり、中学校を先行した学校再編を行うことを想定したスケジュール案もお示しし、ご意見を賜りたいと考えております。

続きまして3ページをご覧ください。

3ページから6ページにつきましては、11月4日から12月1日にかけて実施いたしました、小中学校10校の小中学校教職員との意見交換会での主なご意見を掲載しております。

まず、小学校での将来の学校のあり方に関する主なご意見として、4ページ下段をご覧ください。

きめ細かな指導ができ、学校全体で子供をみるための教員が適正に配置される学校規模、特別支援学級の子供たちや不登校、登校時間に来れない子供たちにきめ細やかな指導ができる学校規模というご意見をいただきました。

続きまして、中学校の将来の学校のあり方に関する主なご意見として、6ページ下段をご覧ください。

学校全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる1学年3学級から4学級の学校規模、小学校と同じく、特別支援学級の子供たちや不登校、登校時間に来れない子供たちにきめ細やかな指導や支援ができる学校規模というご意見をいただきました。

続きまして、7ページをご覧ください。

7ページから8ページにつきましては、PTA連合会会長会や各小中学校PTA理事会での主なご意見を掲載しております。8ページ下段をご覧ください。学校再編の取り組みや将来の学校のあり方に関する主なご意見として、子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域や通学方法の検討が必要であること、限りある財源を子供たちの学びや生活に集中させ、活動の幅を広げることができる学校規模を望むご意見をいただきました。

9ページをご覧ください。

本日の検討事項の1つでございます学校規模案に関しましては、これまで賜りましたご意見を踏まえまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

そこで、これまでのご意見を踏まえまして、学校規模の検討案につきましては、小学校は、現行の6校を1校から4校にする案、中学校は、現行の4校を1校から3校にする案が考えられます。

本日の策定委員会では、もう一度、国の標準学級、児童生徒数の推移、教員アンケートの結果、将来の学校数からみた学校規模や建設費用、維持管理費、大規模校や小規模校のメリットやデメリットを整理し、事務局といたしまして、将来の学校のあり方としての小中学校の組み合わせ案をご提示したいと思っております。

なお、大変恐縮ではございますが、時間の関係上、10ページから18ページに

つきましては、割愛させていただきます。

それでは、19ページをご覧ください。

将来の学校のあり方といたしまして、委員の皆さま、そして、教職員、PTA理事の方から、これまでいただきましたご意見を整理いたしますと、将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模、きめ細やかな指導ができ、学校全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模、特別支援学級の子供たちや不登校、登校時間に来れない子供たちにきめ細やかな指導や支援ができる学校規模、学年全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模、限りある財源を子供たちの学びや生活に集中させ、活動の幅を広げることができる学校規模、子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模と整理でき、まとめますと、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面、ソフト面に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模が望ましいと考えております。

20ページをご覧ください。

将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模という視点で、小学校の学校規模は、赤枠の1校から3校が望ましいと考えられます。4校につきましては、きめ細やかな指導はできますが、1学年が2学級以下となり将来に渡って持続可能な学級数を確保することができない学校規模であるという視点から今回、対象から除かせていただきました。

21ページをご覧ください。

中学校につきましては、赤枠の1校または2校が望ましいと考えられます。3校につきましては、生徒に寄り添った教育はできますが、3学級を確保できない学年があり、将来に渡って持続可能な学級数を確保できないことから今回、対象から除かせていただいたところでございます。

22ページをご覧ください。

地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案をお示しております。

これまでの策定委員会、教職員との意見交換、PTA理事会等におきまして、多くの皆さんと意見交換を行うことができました。その中におきまして、将来に渡って持続可能な学級数を確保していくことは、子供たちの学び、そして生活を育み、教育の質の向上を目指す学校運営におきましては、非常に重要なことであると考えております。

このことから、事務局といたしましては、学校規模の組み合わせ案として、5つをご提案し、この5つの組み合わせを基本計画案に盛り込んでまいりたいと考えております。

まず、①案として小学校1校、中学校1校の案、②案として小学校2校、中学校1校の案、③案として小学校3校、中学校1校の案、④案として小学校2校、中学

校2校、⑤案として小学校3校、中学校2校の案の5つでございます。

今後の学校規模の決定にあたりましては、将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を念頭に、国の指標にとらわれず、学校配置や学校再編スケジュールなど諸事情を考慮の上、総合的に検討してまいりたいと思います。

次のページ、24ページをご覧ください。

学校再編による目指すべき未来の学校の方向性としたしましては、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実、これまで培ってきた一人ひとりに寄り添う教育活動が、新しい環境下でも十分に取組むことができる教育環境の充実、ICT教育などの学びや生活環境の変化など、さまざまなニーズに対応できる充実した環境での教育の質の向上、不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、校内適応指導教室や相談室などの施設の充実、専門家による相談体制の充実、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援体制の構築、特別支援教育が、落ち着いた環境下で実施できるよう施設面及び支援員の充実、学校施設の複合化を視野に地域コミュニティの核としての教育環境の充実を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、25ページをご覧ください。学校再編スケジュールにつきまして、ご説明いたします。

学校再編スケジュールにつきましては、①小中学校同時期の学校再編と中学校を先行した学校再編のこの2つを念頭に検討いたします。②学校再編の決定後の翌年から4年後の開校を想定して検討いたします。③学校規模や学校配置の検討、設計や建設工事の進捗状況から、今後、開校日を変更せざるを得ない状況もあることから、スケジュール案につきましては、適時見直しを行います。以上、現在の進捗状況から令和7年度開校の目標を見直し、これまでの学校再編の検討内容を踏まえたスケジュール案を次ページにてお示ししております。

26ページをご覧ください。

まず、小学校と中学校を同時に再編するスケジュール案につきましては、令和4年度に学校施設整備方針、つまり、学校規模や学校配置が決定されることを前提として、令和9年4月に新小中学校の開校を目標といたします。

次に、27ページをご覧ください。

中学校を先行して開校する再編スケジュール案につきましては、まず、令和9年4月に新中学校を開校し、3年後の令和12年4月に新小学校を開校することを目標といたします。

以上につきまして、これまでの皆さまのご意見から事務局におきまして、内容を精査し、将来に渡って持続可能な学校規模と学校再編に向けたスケジュール案を検討した内容でございます。

今後につきましては、本日のご意見を踏まえまして、現在、作成中であります「中間市学校施設再編基本計画(案)」の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長) ありがとうございます。

ただ今事務局から、本日の資料の説明といたしまして、これまでのご意見を取りまとめ、内容を精査した事務局としての学校規模案、そして学校再編までのスケジュール案をご説明いただきました。

それでは、ただ今の事務局の説明につきまして、委員の皆さまからご意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員) 教育施設課には各学校をまわっていただいて丁寧な説明をしていただき、私たちの意見も聞いてくださって、この資料に載っているとおり意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。ただ、PTAの理事会とか、そういうところでの意見は十分にすくい上げられていないのではないかというのが私の印象です。教職員は随分意見を述べさせていただきましたが、親の方からはあまり意見が言えていない、そのような親が多いのかなと思います。そして疑問に思ったことが、前回の委員会で、中学校1校に賛成した方がこの委員会の中で2名、3校に賛成をしたのが私を含めて2名いたと思います。先ほどの説明で、3学級、4学級が確保できないという理由で3校がなくなったということですが、中学校の教員の意見として、3学級、4学級を確保できる学校ではなくて、3学級が一番望ましい、そして4学級が限界だというのが私たちの意見です。3学級、4学級を確保してほしいではなくて、3学級が望ましい、4学級を超えない学校規模が望ましいという意見が一番多かったように思います。

また、数字の扱い方に疑問をもつところがありまして、資料1の21ページに中学校1校案、2校案、3校案が出ています。通常学級の生徒、特別支援学級の生徒の人数は想定で出しているんですよね。2040年推計なので、2040年には特別支援学級は39名、通常学級は806名の中学校の生徒がいるだろうということで計算されていると思いますが、40人学級ということで、806を40で割って計算すると、資料に載ってあるような学級数が出てくると思うのですが、学年は3学年あって、40人が1学級で、41人から2学級になるんですよね。その計算方法で計算し直してみたら、806人が1校に集まった場合は、806を3で割って、1学年が268人になります。40人学級で計算すると、資料の通り1学年が7学級になるので、全学年で21学級になります。2校にすると、通常学級が403人です。これを3で割ったら、1学年が134人になります。先ほど言ったとおり、40人が1学級で41人から2学級になるので、40人学級で計算すると、1学年が4学級になります。資料は11学級になっているのですが、1学年4学級ということは、2校の場合は12学級ということです。3校にした場合、通常学級に269人いるので、3で割ると1学年が89人。40人で1学級、81人からは3学級になるので、1学年が89人ということは、3校にした場合は3学級確保できることになります。その計算でいくと、全校生徒の人数を40人で割るというのは、少し単純に割りすぎているのではないかという印象です。この数字の扱い方についてはまたご説明いただきたいと思います。3校にして3学級ということですね。

それから、教員の数について、適正に教員を確保できる学校配置とありますが、私たちが教員が多い方がやりやすいです。同じく21ページを見てみると、1校の場合は教員数が39人ですよね。3校の場合には教員数が14人となっています。今、中間南中学校は9学級あって1学年3学級ですが、生徒の人数的にも300人弱くらいなんですよね。そして教員が24人います。これは、中間市は生活背景が厳しい子供が多いということで、加配教員をいただいているんですよね。その加配教員を加えた24人の教員で、1学年3学級の規模の子供たちを見れるということですね。中間市全体を見ていくと、今、30人弱の加配教員が配置されています。もし1校になったら加配教員は何人配置されるのかと考えた時に、3校の方が手厚いのか、1校の方が手厚いのか。適正配置とは何を言うのかと考えると、これも少し安易な数字なのではないかと思いましたので、質問させていただきました。以上です。

委員長) 事務局はいかがでしょうか。

事務局) まず学級数の出し方については、これまでも述べてきましたとおり、あくまでも対象人数を40で除すというやり方で計算させていただいております。私も、40人が41人になったら1学年が2学級になることは当然存じているところですが、基本的には小学校については35人で除す、中学校については40人で除すという計算の結果、小数点以下を切り上げて11という数字を出させていただいております。

また、教職員の配置につきましては、13ページをご覧くださいませでしょうか。欄外が一番下に、1校あたりの教員数は学校規模別教員定数算定基礎表から算出していると書いております。校長、教頭、養護教諭、栄養教諭、事務職員等、おっしゃられた加配教員もそうですが、これを含まないため、実際の教員数とは一致しませんと資料の中で答えさせていただいております。加配教員を絶対確保できるという確約等もございませんので、その数字についてはこの中には入れておりません。以上でございます。

委員長) 今の回答でよろしいですか。

委員) よくはないです。こんな言い方をしたら申し訳ないかもしれませんが、大規模校に再編したいがための、そういう方向に持っていきたい数字の扱い方だという印象だったので、質問させていただきました。

委員長) どういう風に書き換えればよろしいですか。

委員) 書き方は分かりませんが。

委員長) 試算の仕方が違うということですか。

委員) そうですね。

委員長) 今の21ページの件で言うと、1校あたりの通常学級が2校だと11学級になっている。これが違うということですか。

委員) そうですね。学年で考えると12学級になります。3校の場合は1学年3学級を確保できるので、9学級になります。

委員長) 2校の場合、通常学級は403人ですね。403人をまず3で割るということですが、そもそも3で割るのはいいのですか。2040年の推計値というのは1年生が何人、2年生が何人、3年生が何人というような数値は出ているのですか。

事務局) 出ていません。

委員長) 本来は出ているはずですけどね。年齢で積み上げていくと、厳密に言うとそこは本当は出ているはずですが、学年によって多少違ってくるとは思いますが。この403というのは中学1年生から3年生まで全部ひっくるめた数字ということですね

事務局) おっしゃる通りです。2校の分け方によっても変わってくると思います。

委員長) 403を3で割ったら。

委員) 403を3で割ったら134です。

委員長) 切り上げて135にしましょう。それを2校ですから2で割るわけですね。

委員) 403は2校で割っている数です。

委員長) ですから、135を40で割ったら。

委員) 40で割るのではなく、41人から2学級になるんです。81人から3学級、121人から4学級です。

委員長) つまり、135人だったら4学級ないといけないということですね。3学年だから12学級になるべきだと。それを11学級にしているのはどういうことですかというご質問ですね。

事務局) その点については、全てが同じ規模の学校にならない可能性もあります。

委員長) 勿論そうですね。

事務局) そうなると、今の数的には、ここで単純に割った学級数を出すしかないのではないかと風にかけております。

委員長) そういう計算ですか。要は偏りが出てくるわけですね。2校になっても、それが両方で完全に分けられるのか、例えば6対4で分かれるのか、ということがありますので、それを見越して11という数にしているとのことでしょうけど、逆に言えばそれも根拠はないですよ。各学年で人数の推計がきちんと出ているのであれば、それぞれで割って学級数を出すというやり方を本当はやらなければいけないのですが、勿論そこまではできない。地域をどこで分けるかでまた違ってきます。そうすると、これは単純に403を40で割って切り上げたら11になると。その違いですね。どっちを先に割って切り上げるのか。11なのか12なのかでそんなに違いますか。

委員) それが理由で3校案がなくなっているんですよ。3校だと7学級しかできないので、3学級、4学級が確保できないという理由で3校案を削られているんですよ。策定委員会の中でも3校案が出て、教職員の意見でも3校案が出ているのにもかかわらず、削られているのであれば、それだけのしっかりとした理由が欲しいと思って質問しました。

委員長) 3校にした場合の7学級という数字が本当は9学級になるのではないかとということですね。

- 委員) 単純に計算するとですね。
- 委員長) 3校案の生徒数269人を3学年で割れば、89.66なので3学級になり、3を掛けたら9になる、だから7学級ではなくて本当は9学級になるのではないかとご指摘です。これについて事務局は、地域差があるから7学級に収まるということですね。
- 事務局) 収まるというよりも、こういう計算をするしかなかったということです。
- 委員長) ただ、今ご指摘いただいているのも、単純計算すると分からなくはない。
- 事務局) あと一つは、その数が、近い将来にまた減少して、将来に渡って持続可能な適正な学級数を確保できないのではないかとあります。
- 委員長) 9学級だったら持続可能な学級数を確保できないと言えますか。言えるのであれば、9学級でもいいのではないのでしょうか。委員が言われているのは、あえて9学級を7学級にして3校案を消しているのではないかとあります。9学級だと3学級を確保できない学年があるというところにならないと。そういうことですよ。
- 事務局) おっしゃるように2040年においてはということだと思いますが。
- 委員長) この将来に渡ってというのは、2040年というわけではないですよ。
- 事務局) この推計値はあくまでも2040年を目指しての推計値です。残念ながら人口が減っていく中で、もしこの時に学級数が確保できたとしても、すぐにその数以下になっていくのだろうと考えております。
- 委員長) そういう風に受け止められているという事実は事実としてあると思います。生徒数806人は変わらないわけですよ。806人ということであれば、これをどう配分するかということまでを出さないと、3校になった時に区分けをどうするかで学級数が変わってきますよね。そのシュミレーションというのは正直できない。どこで線を引くかで変わってきます。
- 委員) 少しよろしいでしょうか。確認させてください。3校の人数が269人ですよ。それを、今提案されている7学級で割ると38人なんです。38人は30人学級になるんですか。それとも40人学級ですか。逆の見方もあるわけですよ。30人学級というのは、どこまでを30人学級と言っているのかを確認したいのです。
- 委員長) 30人学級と言ったら30人以下。
- 委員) 以下ですか。それでは、31人以上は40人学級という認識ですね。私はその部分を聞いているのです。30人までを30人学級と認識するのか、31人になったら40人学級と認識するのかを聞きたい。
- 委員) 30人学級だったら31人になるともう1学級増えるという形です。
- 委員) 先ほど言われたのは、41人になったら学級数が増えると言われていましたよね。それと31人の関係はどうなるのですか。
- 委員) 今、30人学級はないです。
- 委員長) 30人はないですね。
- 委員) 30人はないです。
- 委員) 学級数の基準が中学校の場合は40人なので81人であれば3学級になります。

- 委員) 私が言いたいのは、269を今定義されている7で割ったら38.9になるので40を超さないですよ。割り算したら分かりますよね。そうしたら7学級でいけるということになるのではないのでしょうか。40人を超さなければいいのであれば。
- 委員長) 学級というのは学年毎に割られますので、1年生と2年生は同じにならないわけです。
- 委員) 必ずしもそうではないのではないですか。今、小学校でも学年別に2学級のところもあれば3学級のところもあります。入学してくる人数で変わります。
- 委員長) 学年によって違いますが、269を単純に40で割るのはおかしいという議論です。例えば3年生は80人だとすると40人と40人の学級になりますが、2年生が81人だとするとこれを3等分するわけですよ。だから5学級になります。269という数は1、2、3年生全部ひっくるめた数なので、それを単純に割れないという風に言われています。
- 委員) しかし、それは各年度によってばらつきは絶対出てくるんですよ。
- 委員長) そうですね。だから7学級になる。
- 委員) 269人とやっているけれど、ばらつきは出てくるので、それまで言っていたらこれは調整できませんよ。
- 委員長) 本当は2040年の生徒数を試算した数字がありますよね。これは13歳、14歳それぞれの人数は出ていないのですか。そうしたら誰も文句を言わないのではないですか。
- 事務局) 学年毎の試算という形はしていないようです。
- 委員長) 人口の予測というのは年毎に積み上げているんですよ。何歳が何人、何歳が何人というように、積み上げた数字で計算されているはずですから、中学生が各学年に何人いるのかというのは分かるのではないですか。要は、この数字が隠しているのではないかというご指摘なので、それを打破するためには、事務局としては各学年毎に人数を出して、それを除すれば、細かく7学級とか8学級とか9学級というのが出てくると思います。そうだと納得されるのではないですか。
- 事務局) そのシュミレーションはしておりませんが、今まで、全てこの数字の中で、その3学年でどうかということでもずっとやってまいりましたので、用意ができていなかったというのが事実だと思います。もし学年毎の人数が出たとしても、学校の規模がどういう風な区分けになるかも未定なところの中では、こういう計算しかできません。
- 委員長) それはそうですね。だから1校の場合はいいですが、2校や3校になると区分けによって変わってきますので、これは単純に3で割るしかないですよ。それは仕方ないと思います。どの学校に人数が多く行くかで1学級になったり2学級になったりして、学級数が変わってきますので、そこはもう区域が定まっていない以上は3つにきちんと割って計算するしかないと思います。要は7学級が9学級に変わると資料のコメントが変わってくるというご指摘です。将来に渡って持続可能な学級数を確保できないというところが、そうではないのではないかとご指摘されている

わけなので、そこをきちんと論破しないといけないと思います。

事務局) 先ほどお話ししましたように、将来に渡ってと申しますところでは、事務局で2040年の推計を出している中で、恐らく、今言われた3で割って40人学級で41人になるから1学級増えるというところでは、近い将来その数字を切ってくるのは間違いないのかなと思います。

委員長) そうですね、2040年以降も人口が減少していくわけですから、将来に渡って持続可能な学級数を確保できないというところは揺るぎないと、そういう考え方でよろしいですか。だから、これが7学級から9学級になったところで、そこは間違いないということで、3校は対象外にするという理屈でよろしいですか。

事務局) はい。

委員) 再三言ってきましたけれども、予測値につきましては、例えば2021年4月1日の0歳からすれば、12年先は中学1年生です。12年先は割と近い数値で予測できるわけですね。事務局も2018年では一部そういう数値を出しているんですよ。一つはそういう数値を出してほしい。

二点目は、私が中学校は3校がいいと言っているのは、どういうことを言っているかという、皆さんに配付されている2枚目の資料に小中学校適正配置検討図がありますよね。これを見ていただきましたら、小学校と中学校の現在の場所が書いてあります。

委員長) 何ページですか。

委員) 31ページです。一番最後ですね。

委員長) 縦の方の資料ですか。

委員) 何が問題かという、それを見ていただいた上で、今度は26ページを見てください。(13)跡地の利用について、再編により閉校となる学校の校舎及び敷地は、地域振興や本市のまちづくりの視点から、市の施策の方向に沿った活用策を検討しますと書いてあります。私が3校と言った理由は、今、学校が建っている土地は一等地です。例えば中間南小学校とか中間東小学校が無くなれば、中間北小学校もそうかもしれませんが、跡地を住宅化するとかなりの人間が入ってくると思います。第一回目の委員会の時に言いましたが、小中学校の再編は単なる再編の問題ではありません。中間市が跡地利用をどうするのか。検討すると言っただけで、具体的なことが何も出てきません。私としては、地域の特性がありますけれども、そういう住民が入ってきやすいところ、例えば具体的に言えば、私が言うことではないですが、南校区は小学校、中学校、高校が全部あるから人が来るとか、色んな地域の特性があるわけですよ。その中で、中間市が選んだ(イ)案をベースにして跡地利用をどうするかによって、人口はかなり変わってきます。だから私としては、恐らく住宅化利用される可能性が強いということで、児童生徒数もまだ増えるだろうという前提のもとに3校と言っているわけです。そこが一番大事なところで、今までかなり真剣な議論をされているけれども、(イ)案の40年のこの数値よりも増えると思います。それは市がどういう跡地利用をするかで変わるわけですよ。だからそ

の辺を検討してください。委員長も事務局も、減る減ると言ってばかりです。そんな馬鹿なことはない。市の方向性によっては増える可能性もあると思います。事務局には（イ）案に修正し直してもらいましたけれども、私は今後（ア）案に近い数値になるのではないかと思います。だから、増えるという前提で私は先ほどの委員の意見に賛成です。中学校は3校だと思えます。それは、12年先をある程度見込みとして見れるけれども、プラスアルファで跡地利用をどうするかによってかなり変わってくるわけです。以上です。

委員長） 今のご指摘は、跡地を利用することによって人口が増える予測を入れていないのではないかということですね。

委員） 今の市政が跡地をどのようにするかは知りませんが、跡地にパチンコやスーパーマーケットを作るなどの可能性もあるかもしれませんが、中間市の今後の跡地利用の仕方によっては随分変わりますよということですね。私は住宅地化した方がいいのではないかと考えています。

委員長） もちろん、跡地が何に変わる可能性があるかは分かりませんが、不確定要素も強いので、ある程度の幅を持たせて予測はしないといけないということですね。こういうご時世で、中間市だけではありませんが、北九州都市圏全域の人口の予測が出ている中で、小学校の跡地を開発して劇的に変わるのか。勿論、数値は出てくると思えます。例えば戸建て住宅がどれくらい分譲できるかということですね、ある程度の幅の予測はできる可能性はあります。ただ、これは学校再編した後、除去して、整地して、造成してということになるので、恐らく10年くらいのスパンで後追的な形になると思えます。だから、それで人口がどのくらい増えるかという予測は多少は入れる必要はありますけれども、入れて小学生が何人増えるか、中学生が何人増えるかという中で、収容できないくらいの人口増加になるかということ、恐らくそうではない。

委員） いや。

委員長） 一万人は増えますか。

委員） 一万人は増えませんが、かなり増えますよ。1校区の跡地には40から50人はいますから。空論ですが、例えば3校区だと120人。

委員長） それをここで議論してもあまり意味がない。

委員） 具体的な数値にどうのこうの言ってもあまり意味がないというのはありますけれども、跡地利用をどうするかというのは重要な問題で、それによって2040年の児童生徒数がかなり変わってきます。実際の数と違って来るのは困りますということです。

委員長） 跡地が何になるかによっても変わってきます。他の跡地、例えば中間高校が無くなるとか、ひょっとしたらそういうことがあるかもしれない。そこがまた宅地になる可能性もあります。色んな外部的要因がありますよね。例えば底井野校区の農地が農地転換されて住宅地になる可能性も全くゼロではないと思えます。そういうことも踏まえて人口予測というのはされているわけですね。大きな外部的要因があ

れば人口の増加や減少など予測は変わってきます。ひょっとしたらもっと減少するかもしれない。例えば日本製鉄が抜けて、そこに勤めている人がごっそり転勤するということもあると思います。そういう予測はなかなかできない中で人口予測をしているわけなんですよね。今までもそういうことがありましたよね。東芝が抜けるとか、日本製鉄が縮小するとか。そういうトレンドで今まで減少してきている。あるいは、他に住宅開発があって人口が増えてきているとか。これからも、そういうことが色々あるという、これまでのトレンドを踏まえた人口予測というのが2040年の予測なんです。

委員) 違います。市が(ア)、(イ)、(ウ)案を作ったのは、今までの流れで社人研のデータを基にして、世帯がどのくらい減るのか、子供は1世帯で何人生まれるのか、資料に書いてありますが、数値の違いで3パターンあります。元々は社人研の全世界帯の予測なんです。ただし、中間市は、今その条件の中に跡地利用を入れていないんですよ。委員長が言われているように確かに今までの流れ、プラスアルファはあります。ただ、(ア)、(イ)、(ウ)案は、跡地利用をどうするか頭の中に全くないところでの案なんです。

委員長) 当然そうです。入っていません。

委員) だから、世の中は変わるかもしれませんが、あくまでも跡地利用によってはプラスアルファになりますよと言っているわけです。

委員長) それはもちろん分かります。おっしゃっていることは分かりますが。

委員) 多少の条件はありますが、(ア)、(イ)、(ウ)案の基本的な出し方がそうだから、学校の跡地をある程度、住宅化するという条件のもとに予測してもいいのではないかと思います。そうするともう少し2040年の児童生徒数が変わりますと言いたいのです。

委員長) どうですかね。今のこの人口予測というのは、ある程度きちんとした法則に基づいてやっている人口予測なので、それを否定されると元も子もないのですが。

委員) 否定はしません。それが前提にあるんだけど、何回も言っていますが、地域の実情があり、全国的なレベルの問題と、例えば中間市と北九州市が同じレベルで計算してもらっては困るわけです。中間市は中間市の過去の推移で人口予測をしています。

委員長) 事務局はそれで出しているわけです。跡地利用をすと言ってもどの学校が無くなるかは検討していないわけで、どこまで詳細な答えが出るかは分かりませんが、そういう詳細な人口予測をするべきだということですね。ひょっとしたら、もっと減るかもしれない。下手すれば北九州市の人口予測、トレンドを入れて北九州市の経済がこれだけ落ち込む、だったら中間市も大きく影響を受ける、そうなればもっと少なくなるかもしれないということ踏まえた人口予測をあと半年かけてやりますかということです。

委員) 今言いましたように、一番基本的な数値として12年先の数はある程度分かるわけですね。委員長が言われているように0歳から5歳までの人口で中学生の数は分か

ります。それが一つの基本ですかね。それと同時に、今までの要因としてないもので、跡地利用によってかなりプラスアルファにできるようになりますよね。委員長が言われているように色んなものを予測したって、色んな条件があるから分かりません。でも、一番可能であるところを予測してくださいというわけです。

委員長) どうですか。

事務局) 可能であろうというところを予測した中で、例えば跡地利用がどうこうというのは非常に不確定な要素でございますので、そこを容易に予想することはできませんけれども、社人研のデータから大きく見直したところで、ここ最近の流れであるとか、当然北九州市の要素等も含めて検討した数値が、今の数値でございます。先ほど委員長の言葉にあったように、例えばこれから田んぼが大きく住宅地に変わることが本当にあり得るのかどうか。ここは非常に大きな国のお金が入っている場所ですので、簡単に宅地に変えられない場所であります。また、新しく住めるアパートができたから人が増えていると想定したとしても、この方々が出ていけばまた高齢者だけの世帯になる。こういうところも含めると、単純に12年後が分かるからといって、そのとおりに増えていくというのは非常に考えづらいとことであると考えています。

委員) おっしゃっている意味は分かります。色々な条件があるから。ただ、私が言っているのは、できるだけ予測がつける範囲は、先ほど言ったように12年先は予測がつくだろうから、今までの社人研の数値よりもより近い数値が出るのではないかと思います。一番言いたいことは、中間市はどうするのかということ。どういう中間市をつくりたいのか。そのあたりの基本的なものが出てこない、学校の児童生徒数はかなり変わりますよ。それは、あなた方がやるべき、出すべき問題ですよ。跡地をどう利用するかということは近々の問題です。中間市を将来発展させたいと思うのなら、どういう風にしたいのか。検討するという言葉しか出てこない。検討すると言っただけで具体的なことは出てこない。逃げだけです。

事務局) 逃げということではないのですが、確定していない情報がたくさんありますので、そこに対してどこまで予測を立てられるかというのは非常に難しいところです。ただ、差し当たった問題については、きちんと良好な回答ができるように検討するというのは当然のことだと思っております。

委員長) 予測できる数値として出てきているものはやはり尊重しないといけない。そうすると、それで議論するしかないわけです。もっと増えると言われても、それは不確定要素ですし、この数値で議論するしかない。事務局が再編をしたくて人口を低く出しているわけではないですし、そこを理解してもらわないと困ります。

委員) そこは理解しています。より通いたい学校にするためには、1学級が何人くらいなのか、1学年が何学級くらいなのか。今、学級数の議論になっていて、それによって学校数が言われているわけです。ところが、根本の予測値がプラスアルファになる可能性があるから、もう少し余裕を、だから3校がいいと言っているんです。結論としてはそういうことです。

委員) 不確定要素の中で話し合えないといけないので、私たちはともしんどいですよね。ただ、不確定要素と言われる数値のところを、言い方が悪いかもかもしれませんがどうも行政が都合よく使っていないかなというのが私の印象なんですよね。例えば、小学校は2年生までは35人学級になっていますよね。これから段階的に1学級の人数は減っていく方向性なんですよね。でも35人学級では先のことは分からないから計算しませんと言われました。そうなのかなと思いました。ただ、269人を40人で割りますというの、これは不確定だから40人でしますという風に言われたりとか、不確定なことを利用したり利用しなかったり、そういう使い方をしていないかなと疑問に思うところです。

それから、これだけ中学校3校に関する意見が分かれていることに委員長はどう思われますか。これだけ意見が分かれているのに、ここで3校を切ることが私は妥当ではないと思うのですが、行政の案では切られているんですよね。

委員長) 切られてはいないですよ。提案としてはそうですが、議論はしています。

委員) 行政の提案で赤枠に入っていないので、これは少し違うのではないかと感じます。

委員長) 私個人の意見を言っているかどうかは分かりませんが、今、中学校が4校あるわけですよね。4校あるのを3校にするというのは果たして再編なのかなという気は、それは最初からしています。もちろん、適正規模だとか、教員の配置をどうするかとか、そういうところはあると思います。4校なので、それを3校か2校か1校のどれかにするしかないわけですが、財源を振り絞って今後いい教育をしていくために再編をするという考え方のもとで、4校を3校にするというのは、単純な数値の印象だけですが、かなり消極的なのかなという気はしています。だからといって、単純に4校を2校以下にするべきだと言っているわけではないです。3校も議論して、3校のメリットとデメリットをきちんと精査した上で、赤枠から外すという事務局の提案については皆さんに議論していただきたいわけですよね。ただ、3校を外すこととしてやっているわけではありませんので。4校を3校にするのか、2校以下にするのか、線引きをどこですのかという議論はもっとやっていただきたいと思います。そういう中で先生方のご意見もあると思います。

委員) 他の委員も言われていたように、それが中間市の実情だと思うんですよね。4校から3校にするのはあまり変わらないのではないかなという印象かもしれないけれども、教職員の意見とか、親の意見もたくさん聞いてきたのですが、中間市の実情だと思います。委員長のご意見も色々あると思いますが、議長の立場として、意見がこれだけ出ているものをここで切るというのはどうですか。私は違うのではないかなと思います。そこだけ確認したくて聞きました。

委員長) もちろんそれはあると思います。私は基本的には公平な立場で采配するというか、皆さんに意見を言っていただいて、それを議論で戦わせるというのが私の役割だと思っています。そこは皆さんにきっちり議論していただいて、やはりこれはどうしてもだめだと、ちゃんと3校も残してくださいということになれば、そういう風に持っていかなざるを得ないのかなと思います。

P T Aの立場としてご意見をお願いします。

委員) 各学校をまわっていただいて、底井野小学校と中間中学校のP T Aの方から何件か意見が挙がっていますので、紹介させていただきます。

底井野小学校の保護者の意見としては、やはり心配事の方が多くて、メリットはあまり言われていなくて、再編については校舎の状態を見たら仕方ないという意見が大半です。ただ、その中で、中間市が小学校でプログラミング教育をよくしてくださっていて、底井野小学校でも防災のプログラミング授業がありました。それによって子供たちの考える力が向上しているのを親も先生方も感じています。そういった部分が今後、再編によって色んなものを設備の充実などに向けられて、また発展するのはいいのではないかという意見がメリットとして挙げられていました。

あと中学校の方のメリットで言うと、先生が増えたり、部活の種類が増えるのは歓迎であること。また、小学校の意見と被るのですが、ICTの活用などもできるのは嬉しい、何より新しい校舎で学べるのはすごく嬉しいという意見がありました。

デメリットというか、不安の声は、校区が広がって事故とか事件の心配であったり、単純に部活が増えても逆に先生の業務負担になるだけだろうという意見が多かったです。

あと校数についてですが、1校というのは保護者としてもあり得ないのではないかという意見が大半でした。また、3校というのもあまりにも今と変わらないので、あり得ないのではないかという意見でした。私が西部地域の方に聞いた中では、3校はないのではないかと、2校がいいと言う人が圧倒的に多かったです。たくさん意見をいただいているのですが、ここで全部を言うことは難しいので、資料を持ってきたので後で目を通していただければと思います。

委員) 令和9年に中学校が開校するというこのスケジュールでいくのであれば、6年後ですよ。保育園とか幼稚園の小さいお子さんをお持ちの保護者が全く知らないというのは結構聞く話です。知り合いの方で、今3歳のお子さんをお持ちで妊娠中のお母さんがいるのですが、北九州市に住んでいたんですけど、自分の母校である南校区に引っ越してきて家を建てたそうです。お話をさせていただく機会があったので、再編の話をしたところ、全く知らない、中間南小学校に行かせるために家を建てたのにと言われていました。ホームページや市政だよりに載っている部分もあるかとは思いますが、子育てをしているお母さんたちは自分から調べる時間がなかったりします。そういう部分を見ると、行政の方から、保育園や幼稚園にも案内を出してもらって、説明をしていただく、あとはご近所の高齢の方が、もし学校が無くなったらどこに避難するのかとおっしゃっていました。実際に学校が再編になってから通う世代の方々にも説明をしていただきたいと思います。資料の会議スケジュールのところに中間南中学校P T A理事会で説明と書かれていますが、教育施設課の方にお越しいただいて申し訳ないのですが、説明というよりかはご紹介という印象でした。実際にP T A役員の方がいらっしゃっても、短い時間だったので理解いただいているとは思えないので、住民に向けてもう少し内容を周知してもらいた

いというのが個人的な意見です。

委員) 私は前回の委員会でもお話ししましたが、基本的に中学校1校という立場にまだ変わりはありません。確かに、1校に通う子供が増えるので、先生たちにとっては不登校生徒を始め、生徒指導に手間がかかるという問題も出てくるでしょう。しかしながら、何よりも免許を持たない先生が少なくなる。教員の配置ですね。そのことで、より良い授業を子供たちに提供してほしいというのが一点です。

もう一点は、先ほどもPTAの方がおっしゃっていましたが、現在、中学校の部活動が少ないだろうと思います。指導する先生たちが不足しているという面もあります。要は、子供たちの成長にとってというところでラインを引くなら、冒険になるかもしれませんが、1中学校という案に私は賛成です。以上です。

委員) 議題から少しずれるかもしれませんが、今年の11月に愛知県弥富市の中学校の男子生徒が刺されて死亡され、同級生が逮捕された事件がありましたよね。たまたま私の兄が名古屋に住んでいまして、弥富市と近いので話を聞きました。この中学校では2学級しかなくて、あまり気の合わない生徒がずっと一緒に、自分の中で自暴自棄になってしまったことの犯行だったらしいのですが、2学級だからということです。ずっと前から統合の話があったらしいんですね。それを引き延ばしにしている、こういう事件があったので、父兄の方が本当は反対していたんですがもう少し早く統合の話が進んでおけばよかったという話を兄から聞きました。中間市と人口も同じくらいなんです。小学校が8校、中学校が3校あるそうです。私も中学校1校に賛成です。本当に先生は一生懸命に不登校の生徒を学校にと熱心にされているので私も頭が下がりますが、やはり、子供たちはもう少し競争心とたくさんの人とお話して自分を切磋琢磨したいみたいです。ですから、私も1校に賛成です。以上です。

委員) 私は別の観点から学校のあり方を述べたいと思います。先ほど他の委員も言われていましたが、学校の跡地をどうするのか、事務局の方で何か検討されていることはありますか。

事務局) 今のところ、教育委員会でそこを検討しているということはありません。

委員) これから中学校が廃校するという話になってきますよね。先を見て、そういう問題点は、例えばこれは残すとか、これは避難場所にするとか色々あると思うのですが、各地域の事情もありますので、そういうところまで突っ込んだ考えをしていかなければいけないのではないかと思います。

それから、22ページと23ページを見ていただきたいのですが、5つ案がある中で、中学校が1校という案が3つありますよね。あとは2校になっていますけれども、中学校が1校とした場合に大規模校になるのではないかと思います。それに伴って、予算、或いは場所、そういうものを考えなければいけないのではないかと思います。今のこの中間市で大規模校が本当にできるのか、私は疑問に思います。そういう場所が本当にあるのかというのが私の考えです。そういう点からすると、今の中学校を少し見直すなど、現実味のある案をちゃんと考えなくてはならないと思いました。

委員長) 跡地については今言われたように、そう簡単な問題ではありません。まずどこが跡地になるかで方向性は変わってきますし、住宅需要があるのかどうかというところもあります。恐らく市としては売ることができれば、それが新しい学校の建設資金にもなりますし、売却益で市の財政運営ができるというところで、売れば売れるほど市にとってはいいと思うんですよね。ただ、一方で、地域によっては避難場所が十分に確保されていないと、防災面でまずいということになります。小学校の跡地を一部は売って、一部は広域避難場所として確保できる公園にするとか、公園にするにしても莫大な維持管理費がかかってきますので、そういうことを総合的に判断して跡地利用というのは計画を作らないといけません。今、ここではそこまで踏み込んだ議論というのではありません。この委員会の役割は、何個かのパターンを示すことで、1つに絞るのではありません。最初からこの委員会の主旨はいくつかのパターンを市長に提案するということが役割として求められております。その後の跡地利用の考え方というところまでは、教育部局だけではできない問題でもあります。そこはこの議論が進展していかないといけない部分もあるのではないかとこのところですね。

あと、二番目にご指摘いただいたのが、場所ですね。1校が可能かどうかということですね。それはもちろん色々なパターンを検討されていると思います。もともと中学校は、今の中間市の中学生が全部入るくらいの規模で運営していた時期もあったわけですね。今の学校の場所をそのまま使うというパターンもあるでしょうし、どこか別の用途で使われている跡地を中学校に転用するという考え方もあるかと思えます。1校にすることが不可能であればこの議論はしていないと思えますので、そこは大丈夫ですね。

事務局) そこに関しては委員長がおっしゃるように、当時の生徒数からすれば確かに収容できる建物として今現在はあるかもしれません。しかしながら、仮にその場所に新しく校舎を建てようとした場合に、当時は建てられたとしても、今の色々な法律と照らし合わせると、建てるのが難しいかもしれないということもあると思えます。このあたりは慎重に専門的に調査をして結論を出さないといけないと思っております。

委員) この皆さんで中間市の教育環境や方向性をどう決めるかというのは分かりますが、全国的に見て産業構造が変わり、過疎化になっているところは小中学校の統合をどんどんやっているんですよ。皆さんご存じですか。今、豊前市が1中学校2小学校1義務教育学校の統合をやっています。豊前市はすぐ横ですよ。比較しますと、人口が2万6千人くらい、広さが約110km²で、中間市の5、6倍の広さです。その豊前市が、今が中学校4校、小学校10校のところを、中学校1校、小学校2校、それと試験的に義務教育学校をつくろうという形でやっています。新聞記事を読みまして、令和9年度に実施するということが決まっているそうです。他の地域も見てみますと、岩手や秋田など過疎化しているところは、みんなこういう方向なんです。統合していく形が普通のやり方なんです。私は最初から言っていま

すが、中間市は財政的にそんなにいい状態ではないので、具体的に言うと病院や公民館や婦人の家などの公共施設が閉まりましたよね。だから、学校も早く統合化していくべきではないかと思います。中間市独自のやり方はあると思いますが、方向性は豊前市を参考にした方がいいのではないのでしょうか。そういう意味で、中学校が3校と言われている方もいますが、4校を3校にすることは豊前市と比較すると違ってきますよね。豊前市は中学校4校を1校にして、試験的に小中一貫の学校をつくらうという形です。その辺のところを皆さん頭に入れて中間市の教育体制、小中学校の構成を考えてみたらいいのではないかと思います。皆さん、見たことあるでしょう。読売新聞に豊前市の方針が出ていました。

委員長) 初めて見ました。もちろん、似たような人口規模で、面積は違いますが、そういうところでの議論は参考にはなりますが、それが全てではないですよ。うちのやり方でやらなければいけない。

一つ提案なのですが、22ページと23ページに5パターンあります。これに中学校3校を案として加えることはできませんか。というのが、中学校3校を外すことに対して、強行に反対されている委員の方もいらっしゃいます。中学校3校のパターンが入ると、一つ増えるだけです。中学校3校で小学校が1校や2校というのはあり得ないと思いますので、増えたとすると小学校3校、中学校3校のパターンですよ。これが一つ増えるだけなのかという気がします。事務局としては増やすのは難しいですか。今日も残り10分しかありませんので、今日結論を出さなくていいので、ただ1月にはもう決めないといけないですよ。流れとしては、いくつかパターンを提示して、パブリックコメントをして、市長に報告しなければいけません。今年度中にやらないと間に合わない。議論がどんどん後ろ倒しになっていくと、開校スケジュールも遅れてくる。そうすると財政的にもしわ寄せがくるので、この案を1月に決めないといけないわけですが、このまま中学校3校を外すということに対して、かなり反対意見もまだ出てきていますよね。

委員) そもそもですね、もう少しゆっくり議論を進めてほしいという意見が教職員でも、私が聞いた親の中でもすごく多くて、1月までに決めないといけないというのは、もう決定なんですか。

事務局) 何度か委員から時間をかけてゆっくり進めてほしいと伺っておりますけれども、やはり議論する場合としては、期限を決めておかないと話が進まないと思います。それから、私どもの思いとして1日も早く子供たちに新しい良い環境で学んでいただきたいという思いがありますので、当然議論を重ねないといけないとは思いますが、いつまでそれを延ばしていいのか、非常に疑問に思うところでございます。

委員) 先ほどPTAの方からも意見が出ていたとおり、住民があまりにも知らなさすぎるので、この中の意見で載せられていないのは、やはり親の意見が一番載せられていないと思います。私は親100人を目標に聞こうと思って58人しか聞けなかったのですが、1校に反対が50名、説明を聞いてからが7名、1校に賛成だけれどもお金がないなら仕方がないという消極的な賛成が1名ということで、色んな理由

を聞いています。時間がないのでここでは述べませんが、あと1か月しかないのかもしれないですが、親の意見を是非載せてほしいという強い思いがあります。

委員長) それをパブリックコメントでしようという考え方でよろしいですか。

事務局) はい。そして、これを案として一回取りまとめさせていただいて、最終的な数と建設する場所を決定する間には、市議会の一般質問でも教育委員会としてお答えさせていただきましたが、各小学校区にて住民説明会をさせていただきたいと思っております。

委員長) パブリックコメントをするのであれば、中学校3校は残しておかなくていいですか。

事務局) 今日の展開と申しますか、我々が説明させていただいた3校を赤枠から外した理由からすると、3校を入れることに少し思うところがあるのですが、このことについて、委員の皆さんが3校入れたところで策定してくださいということであれば。

委員長) 次回に、3校を外すか外さないかの決断はしないといけませんよね。今日はまだ色々な意見が出てきましたので、この場で、赤枠で囲ったところで進めますというのはなかなか結論が出せないと思います。それを1月の委員会で、5パターンなのか、或いはもう一つ増やした6パターンなのかを決めないといけません。事務局が提案された5パターンでいくのか、学校の現場から出ている中学校3校の案を尊重してそれも含めた形でパブリックコメントに計画案として出すのか。ただ、パターンの数はかなり多いと思いますので、6つだと絞り込めていないのではないかとご指摘を市長から受けるかもしれません。

事務局) 学校から出ている中学校3校案というのは、私どもで全ての学校をまわって説明させていただいた中で、3校案がそんなに出ていたかということ、確かに一部の方々の意見としては出されておりましたけれども、3校でないとだめだという印象はそう強くは受けませんでした。

委員長) ですから委員の意見ということですよ。委員の意見としてどうかというところで。委員はそういう風に言われていますが。これは、多数決で決めるのがいいのか、そういう規定があるかどうかは分かりませんが、採決をとるのか、会議の規定はどうなっていますか。

事務局) 委員会設置要綱の第6条第3項に表記しておりますが、会議の議事は出席した委員の過半数の賛成で決しとなっております。可否同数のときは、議長の決するところにあるということでございます。

委員長) では、最終的には決を採って成案するということをやらないといけないわけですね。ただ、規定上はそうなっていますが、それだと納得されない委員がいらっしゃるのではないかと思います。

委員) 一番初めに説明された将来の見込みですね、(イ)案でそういう人口の減少をするという前提のもとにやっているわけですよ。そういう意味では3校案というのが出てくるんです。だからその前提が違うということを言っています。

委員長) 今、人口の議論はこれ以上やっても無駄だと思います。

委員) 最後がいいですか。策定委員会の資料は非常によくまとめられていると思います。中間中学校のPTAの理事会で話された内容、問題点についても24ページと25ページにかなり載っています。ただし、この中では、検討するという言葉が出ています。特に中学校ではスクールバスの問題もあるので、1校にするなり2校にするなり、場所をある程度特定してもらってスクールバスをどうまわすのか、具体的な問題も考えないと、どこに建てるのかという議論ができない。

あと避難場所の問題ですね。実施に向けた方策の中には避難場所をどうするのかというのが書かれていない。そこも具体的にしてほしい。

もう一つは中学校からの要望で情報提供がなかなかないという意見もありましたので、できたら小中学校のPTA会長にこの資料を全部郵送していただきたいと思います。そうすると情報提供の一つになるのではないかと思います。今までの委員会ではSNSと言われていましたが、我々委員に送るのであれば、せめてPTA会長には送ってほしい。

委員長) まず前者2点についてはできないと思います。スクールバスや避難場所というのは、結局どの案になって場所をどこにするのかという議論をしないと、それはできないです。

委員) 1校、2校、3校にすると判断できればですね。

委員) 2回目、3回目の委員会でその話を言っていますよね。それを除いて話をしないとできないということを行っているので、それをまた蒸し返して言ったら進まないですよ。

事務局) 今、委員長がおっしゃったように、一つ目、二つ目のお尋ねに関しては、今の時点では不確定ですので、お答えできないということで間違いありません。

委員長) お答えというか、検討することもできないので、そこはご理解ください。この委員会は何パターンかを提案するというのが役割ですので、結局決めるのは市長です。答申を受けて市長部局で最終的な決断をして、議会で議論するということになります。そこで決定して初めて、避難場所をどうするのか、跡地をどうするのか、スクールバスなど通学をどうするのか、どこに配置するのか、それを決めるのはその後の話になります。この議論の中ではそれはできません。

委員) 重要な問題なので、このままでは、避難所の問題、スクールバスの巡回については場所と校数が決まらないからやれないという形でいいですね。

事務局) はい。

委員長) 時間が過ぎておりますので、他の委員からご意見はありますか。

委員) 教員としては、学校が1校になろうが2校になろうが3校になろうが、与えられた場所で指導していきます。基本的には1学級の児童生徒数は40人以下でその中で指導しますので、全校の児童生徒数が少ない学校であろうと、多い学校であろうとも、中間市の子供たちをしっかりと教育していくというところでは変わりはありません。

委員) 北校区は1小1中で、中間北小学校を卒業した子たちは自動的にみんな中間北中

学校に行くという流れがあります。自分は中間北小学校に赴任して3年目になりますが、昨年度は約50数名の子供たちが卒業して、そのうち10数名は中間北中学校に上がっていきませんでした。理由としては、私立の学校に行った児童もいますが、中には大きな学校に行かせたいということで、北九州の公立の学校を選んだ保護者や、部活動の関係で中間東中学校に行きたいと希望した保護者も随分いました。保護者のニーズも、以前だと小さい学校で小学校から中学校まで温かい雰囲気のもとで学ばせたいという声がありましたが、最近は多少違ってきていて、淋しいと感じた部分が昨年は大きかったです。そこを考えると、やはりある程度の規模というのは中学校も必要ではないかと自分自身は思っています。

また、本校のPTA会長も中間北小学校と中間北中学校の出身の方です。PTA会長と話す機会が結構あり、会長が言われるには、中間北小学校と中間北中学校でとても温かい教育を受けた、少ない環境の中で自分は人間関係にも恵まれてとても充実した学校生活を送ったが、高校に入った時には相当の戸惑いがあったそうです。1学年、1学級や2学級くらいでずっと上がってきた子供が、いきなり高校で1学年10学級になって多くの人が周りにいて、かなり戸惑ったと言われていました。

本校の職員にも、中間北小学校と中間北中学校を卒業して地元に戻ってきて本校の教員になった職員がいますが、高校に上がった時は戸惑いがあったと言っていました。大半の子供たちは戸惑いながらも高校で新しい人間関係をつくっていきます。だけど、中には上手くできずに、高校で挫折する子供も、自分は中学校にも勤めていましたので、今まで何人も見てきました。そういう子供たちは高校に上がって中退をしてしまうとか、長く続かないという子もいます。そういったことを考えると、ある程度の規模というのは中学校でも必要なのではないかとずっと自分が思っているところです。持続可能な規模ということから考えると、4校から3校というのは、自分の中の考えとしては、あまり持続可能ではないのではないかと思います。子供の将来を見据えた時に、ある程度の規模は必要ではないかと、この委員会に参加させていただいた中で、あくまでも私見ですがそう思いました。

委員) 県教育委員会という立場で申し上げるのならば、文科省が示している令和の日本型学校教育、このテーマが誰一人取り残さない教育となっています。この誰一人取り残さないというのは、大規模校でも小規模校でもやらなければならないことで、規模が大きいからできないとか、小規模だったらできるとか、そういったものでもないと思います。学級の定数を減らせば安全安心な学習環境が確保できるのかというのは、そうとも言い切れない現実が今実際にあるのではないかと思います。日本の歴史を紐解いていくと、スタートは80人学級で、今は百数十年が経って、35人学級になろうという段階までできています。この大人数でも支えたものは、やはり、秀でた日本の教員の指導力といったものが私はあったのではないかと思います。ただ、今はどうしても一人の教員が多数の子供を見るには限界があって、その中で日本の教員というのは子供同士を繋いで、学び合い、教え合い、支え合い、そういった文化が大切にされてきたこと、これは正に中間市もこれまでの教育の中で大切に

してきた部分ではないかと思えます。そういった教員をこれから我々はしっかりと育てていかないといけないと思えます。ただ、多様化、複雑化する学校が抱える課題の中でも学校だけではどうしようもないところもありますので、チーム学校ではないですけれども、家庭だとか地域だとか、そういった力をお借りしながらではないと、なかなか学校はまわっていかないのではないかと考えています。そういった意味でも、学校、地域、教員、保護者と力を合わせて、子供たちが安全で信頼できる学校づくりに努めていかなければならないと考えております。以上です。

委員長) 時間が過ぎておりますので、このあたりで閉会させていただきたいと思えますが、いくつか宿題と言いますか、特に幼稚園と保育園のご父兄の方に周知が必要ではないかなど、色々ご意見があったと思えます。パブリックコメントでということでもいいかもしれませんし、説明する機会を設けるといいかもしれませんが、ご検討いただけたらと思えます。

会議スケジュールについてのご説明をお願いできますか。

事務局) それでは、資料2の裏面、2ページをご覧くださいませでしょうか。

第7回策定委員会につきましては、先ほど委員長からご発言がありましたように、本日のご意見を整理し、委員の皆さまに改めて基本計画案をお示しできるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、基本計画案につきましては、冒頭に申し上げましたように、現在作成中でございます。公表につきましては、パブリックコメントを経て、教育委員会、市長部局、市議会へのご報告後に市ホームページにて公表してまいりたいと考えております。

また、年初の大変お忙しい時期ではございますが、次回、第7回策定委員会につきましては、現時点では、1月31日月曜日の16時から開催したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長) ありがとうございます。

それでは、ただ今のご説明につきまして、ご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次回で、最終的な方向性を決めて、そしてパブリックコメントになりますので、計画案を承認するかということはこの会議で決めたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日は長い間お時間いただきましてありがとうございました。